

一般競争入札公告

車両の賃貸借契約について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和6年8月2日

沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター
所長 平安名 盛正

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名：業務用自動車賃貸借契約
- (2) 契約の内容：入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限：令和6年10月1日（火曜日）
- (4) 納入の場所：仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 本件にかかる入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 営業年数が令和6年8月1日現在において、2年以上であること。
 - イ 宮古島市内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。
 - ウ 法人においては、資本金が100万円以上であること。
 - エ 車両の賃貸借に関して、直近2事業年度以内に営業実績を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者は、本件に係る入札に参加することができない。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間：令和6年8月2日（金曜日）から同年8月13日（火曜日）まで（土日、祝祭日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所：沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター2階スタッフ室
〒906-0012 宮古島市平良字西里1125
電話番号 0980-72-2552

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和6年8月14日（水曜日）午後2時開始
- (2) 場所：沖縄県宮古合同庁舎2階（円卓会議室）

5 入札保証金

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 100 条の規定により、見積る契約金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た額）の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を令和 6 年 8 月 13 日（火） 17 時 00 分までに 3 (2) の場所へ納付若しくは提供すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去 2 年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合

※(1)及び(2)の書類提出期限は、入札保証金納付と同じく令和 6 年 8 月 13 日（火曜日）までとする。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があつた入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者のした入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 交付する期間：令和 6 年 8 月 2 日（金曜日）から同年 8 月 13 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 交付する場所：沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター 2 階
〒906-0012 宮古島市平良字西里 1125
電話番号 0980-72-2552

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約ができるものとする。

9 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語：日本語
- (2) 通貨：日本国通貨

10 その他必要な事項

- (1) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則の定めるところによる。
- (2) その他詳細については、入札説明書による。